

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 （千円）	H30年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（百円）			H28年度 事業評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 （基準値）	H28年度	H29年度	H30年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
II-1-(1)-③ 子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	1	市営住宅整備事業	住宅整備課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率（累計）	目標	33%	34%	35%	36% (H31年度)	継続	1,384,679	1,957,316	増額	108,150	課長	0.60人	順調	市営住宅マネジメント実施計画に基づき、計画的に市営住宅のバリアフリー化に取り組んでいく。 既存住宅のバリアフリー化は、空き家を重点的に工事を進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。	順調	市営住宅マネジメント実施計画に基づき、計画的に市営住宅のバリアフリー化に取り組んでいく。 既存住宅のバリアフリー化は、空き家を重点的に工事を進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。	
						実績	33%									係長						2.70人
						達成率	100.0%									職員						
II-1-(1)-④ 居住支援の充実	2	市営住宅整備・管理事業	住宅整備課・住宅管理課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率（累計）	目標	33%	34%	35%	36% (H31年度)	継続	1,859,922	2,392,216	増額	245,400	課長	2.10人	順調	市営住宅マネジメント実施計画に基づき、計画的にバリアフリー化に取り組んでいく。 ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者に対するきめ細かい見守りを実施できるよう、ふれあい巡回員の増員等を検討する。	順調	市営住宅マネジメント実施計画に基づき、計画的にバリアフリー化に取り組んでいく。 ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者に対するきめ細かい見守りを実施できるよう、ふれあい巡回員の増員等を検討する。 優良賃貸住宅供給については、制度のPRなど広報活動を引き続き行う。	
						実績	33%									係長						6.30人
	達成率	100.0%			職員	21.10人																
	3	優良賃貸住宅供給支援事業	住宅計画課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅（特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅）への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優賃及び高優賃の入居率		目標	88%	88%	88%	80%以上/年	継続	183,525	176,166	維持	15,575	課長	0.05人	順調	安定して事業目標達成を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助を実施する。		
						実績	87.9%			係長							0.30人					
						達成率	99.9%			職員												
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	民間建築物耐震改修費等補助事業	建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	目標	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年	継続	146,200	99,750	減額	9,700	課長	0.05人	やや遅れ	地震から市民の安全、安心を確保するために、引き続き、建築物等の地震対策などに取り組む。特に、木造住宅については、補助額の引上げ等の拡充を行い、耐震化の促進を図る。 今後も継続的に事業PRを行うとともに、新たなPR手法の検討を行う。 なお、減額理由は、平成30年度は大規模民間建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の具体的な耐震改修の予定がないため。	やや遅れ	地震から市民の安全、安心を確保するために、引き続き、建築物等の地震対策などに取り組む。特に、木造住宅については、補助額の引上げ等の拡充を行い、耐震化の促進を図る。 今後も継続的に事業PRを行うとともに、新たなPR手法の検討を行う。 なお、減額理由は、平成30年度は大規模民間建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の具体的な耐震改修の予定がないため。	
						実績	30件/年									係長						0.35人
						達成率	60.0%									職員						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 （千円）	H30年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H28年度 事業評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 （基準値）	H28年度	H29年度	H30年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
Ⅲ-1- (1)-① 快適な住 環境の形 成	5	狭あい道路拡幅 整備事業	住宅計 課	幅の狭い市道に面した建 築物の建て替えなどを する際に、道路幅を 広げ、防災性に優れた 安全な住宅市街地の 形成と居住環境の向上 を図る。	狭あい道路の拡幅 整備完了件数（累 計）	目標	67 件	74 件	80 件	80件 （H30 年度）	継続	15,425	13,882	減額	12,075	課長	0.05 人	順調	国の補助制度の動向を見極 めながら、今後の事業のあり 方について検討を行う。			
						実績	64 件									係長	0.40 人					
						達成率	95.5 %									職員	1.00 人					
	6	老朽空き家等対 策推進事業	空き家推 進室	人口減少や高齢化等が 進む本市においては、 今後も、適正に管理さ れず、周辺の居住環境 に悪影響を及ぼす老朽 空き家等が見込まれる ことから、平成28年に制 定した「空き家等の適切 な管理に関する条例」 及び同年策定した「空 家等対策計画」に基づ き、老朽空き家等 対策の強化を図る。	空き家に関する相 談・通報件数	目標	300 件	300 件	300 件	300件 （H30年 度）	継続	11,221	17,321	増額	40,550	課長	0.70 人	大変 順調	老朽化等により、保安上著 しく危険な状態にある家屋の うち、所有者による早急な自 主改善措置が期待できないも のについて、周囲への危険性 を緊急的に排除するため、行 政代執行による対応を見据 え、費用を追加で計上し、是 正指導を強化する。	順調		
						実績	411 件									係長	1.00 人					
						達成率	137.0 %									職員	3.00 人					
					空き家等対策計画 の策定	目標				策定 （H28年 度）	継続	11,221	17,321	増額	40,550	課長	0.70 人	大変 順調	老朽化等により、保安上著 しく危険な状態にある家屋の うち、所有者による早急な自 主改善措置が期待できないも のについて、周囲への危険性 を緊急的に排除するため、行 政代執行による対応を見据 え、費用を追加で計上し、是 正指導を強化する。	順調		
						実績	公表														職員	3.00 人
						達成率	—															
7	老朽空き家等除 却促進事業	空き家推 進室	倒壊や部材の落下のお それがあるなど危険な 空き家等の除却を促進 するため、家屋の除却に 要する費用の一部を 補助することにより、 市民の安全で安心な居 住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却 促進事業の累計実 施件数	目標	300 戸	480 戸	680 戸	880戸 （H27年 度～H31 年度）	継続	90,000	80,000	減額	28,450	課長	0.30 人	大変 順調	今後、増加が見込まれる老 朽空き家等への対策に引き続 き取り組む。				
					実績	717 戸									係長	1.00 人						
					達成率	239.0 %									職員	2.00 人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 (千円)	H30年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H28年度 事業 評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策 評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H28年度	H29年度	H30年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進 や地域活 性化のため の環境 づくり	8	住むなら北九州 定住・移住推進 の取組み	住宅 計画 課	本市への定住・移住を強力に推進するため、市外から移住する世帯に対し、街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。また、「新卒者がU・Iターン応援企業等に就職するための転居」、「市内居住の新婚世帯による住宅取得」及び「市内に建設する社宅」について、費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	目標	100 世帯	120 世帯	120 世帯	550世帯 (H27～ 31年度)	継続	82,300	82,300	維持	22,875	課長	0.25 人	順調	従来からのメニューに加えて、平成29年度から新たに設けたメニュー（新生活応援メニュー、社宅建設支援メニュー）についても、チラシ配布やHP更新、各種移住定住フェアなどの機会を活用し、制度のPRをより強力に進めていく。	順調	住むなら北九州 定住・移住推進の取組みは、従来からのメニューに加えて、平成29年度から新たに設けたメニューについても、チラシ配布やHP更新、各種移住定住フェアなどの機会を活用し、制度のPRをより強力に進めていく。
						実績	32 世帯														
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	9	魅力ある街並み形成	都市景観課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上（景観が良くなったと思う人の割合）	目標	70 %	70 %	70 %	70% (毎年度)	継続	1,880	1,693	減額	5,575	課長	0.05 人	順調	引き続き、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上を推進するとともに本制度の周知を図る。	順調	魅力ある街並み形成については、引き続き、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上を推進するとともに本制度の周知を図る。 小倉都心地区夜間景観整備事業については、小倉都心地区の来訪者の増加に伴い、昼間だけでなく夜間の魅力づくりによる更なる賑わい創出が必要となった。あかりによるまちの魅力づくりを行うため「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいて主な回遊ルートを中心に照明整備を行う。
						実績	69.4 %														
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	10	<新>小倉都心地区夜間景観整備事業	都市景観課	「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」で提案している回遊ルートや夜間景観資源等、ポテンシャルの高い箇所について照明改善やライトアップ施設整備を行い、夜間の回遊性を向上やにぎわい創出を図る。	小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合（H29年度から調査開始）	目標			H29年度比増	—	—	50,000	—	4,400	課長	0.10 人	—	小倉都心地区の来訪者の増加に伴い、昼間だけでなく夜間の魅力づくりによる更なる賑わい創出が必要となった。あかりによるまちの魅力づくりを行うため「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいて主な回遊ルートを中心に照明整備を行う。	順調	小倉都心地区の来訪者の増加に伴い、昼間だけでなく夜間の魅力づくりによる更なる賑わい創出が必要となった。あかりによるまちの魅力づくりを行うため「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいて主な回遊ルートを中心に照明整備を行う。	
						実績															達成率

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 (千円)	H30年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H28年度 事業評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H28年度	H29年度	H30年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	11	<新>住まいの安全安心・流通促進事業	住宅計画課	耐震性能を有する（又は耐震改修工事を行う）既存住宅を購入又は賃借して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資するリフォーム工事に対してその費用の一部を補助する。	エコや子育て・高齢化対応にかかるリフォーム工事の実施件数	目標			130件	130件 (毎年度)	—	—	40,000	—	11,075	課長	0.05人	—	良質な住宅ストックの形成と活用を促進し、空き家の増加を抑制する。	—	良質な住宅ストックの形成と活用を促進し、空き家の増加を抑制する。
						実績										係長	0.30人				
						達成率										職員	1.00人				
V-1-(1)-① 生活支援施設誘導や「街なか」居住の促進	12	住宅市街地総合整備事業	再開発課	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行う。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数（累積）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2,271戸 (H34年度)	継続	95,135	85,622	減額	6,900	課長	0.10人	順調	事業者に対して、計画した事業スケジュールに遅れがないよう、積極的に指導・助言等を行い調整することで、着実に事業の推進を図る。	順調	住宅市街地総合整備事業については、良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックが形成されているので、引き続き事業の推進を図る。 折尾地区総合整備事業については、平成37年度の完成に向け、着実に推進を図る。特に平成30年度は、筑豊本線の高架切替を行う。
						実績	1,760戸									係長	0.20人				
						達成率	—									職員	0.50人				
	13	折尾地区総合整備事業	折尾総合事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成	目標	—	—	—	事業完了 (H37年度)	継続	4,805,500	6,232,100	増額	261,000	課長	4.00人	順調	平成37年度の事業完了に向け、事業の着実な推進を図るため、社会情勢の変化等に合わせた事業費の見直しを行い、総事業費を830億円から840億円に変更した。平成30年度は、筑豊本線の高架切替を行う。		
						実績	—									係長	8.00人				
						達成率	—									職員	18.00人				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 （千円）	H30年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（百安）		H28年度 事業 評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策 評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 （基準値）	H28年度	H29年度	H30年度					中期 目標	金額 （千円）					職位 人数
V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	14	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	—	—	80% (H32年度)	継続	40,000	37,000	減額	16,150	課長 0.10 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。 また、平成28年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなど、生活行動（買物・通院など）に応じた市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなど、生活行動（買物・通院など）に応じた市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。
						実績	80 %													
						達成率	100.0 %													
				市内の公共交通分担率	目標	24 %	—	—	24% (H32年度)	継続	40,000	37,000	減額	16,150	係長 0.60 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。 また、平成28年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなど、生活行動（買物・通院など）に応じた市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなど、生活行動（買物・通院など）に応じた市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	
実績	21.9 %																			
達成率	91.3 %																			
				自家用車CO2排出量の削減（H17年度比）	目標	6 %	—	—	6% (H32年度)	継続	40,000	37,000	減額	16,150	職員 1.20 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。 また、平成28年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなど、生活行動（買物・通院など）に応じた市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなど、生活行動（買物・通院など）に応じた市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	
実績	2.4 %																			
達成率	40.0 %																			
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	15	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数	目標	—	100 戸	100 戸	100戸 (H31年度)	継続	667,000	1,140,000	増額	10,650	課長 0.10 人	順調	平成31年度完成に向けて、平成30年度は、施設建築物工事のピークを迎えることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を引続き行っていく。	順調	小倉駅南口東地区市街地再開発事業については、平成30年度も建築工事を行う予定であり、事業のピークを迎えることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引続き行う。 小倉都心地区の来訪者の増加に伴い、昼間だけでなく夜間の魅力づくりによる更なる賑わい創出が必要となった。あかりによるまちの魅力づくりを行うため「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいて主な回遊ルートを中心に照明整備を行う。
						実績	—													
						達成率	—													
				保留床として売却する業務床面積	目標	—	3,000 m ²	3,000 m ²	3,000m ² (H31年度)	継続	667,000	1,140,000	増額	10,650	係長 0.20 人	順調	平成31年度完成に向けて、平成30年度は、施設建築物工事のピークを迎えることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を引続き行っていく。	順調	小倉駅南口東地区市街地再開発事業については、平成30年度も建築工事を行う予定であり、事業のピークを迎えることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引続き行う。 小倉都心地区の来訪者の増加に伴い、昼間だけでなく夜間の魅力づくりによる更なる賑わい創出が必要となった。あかりによるまちの魅力づくりを行うため「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいて主な回遊ルートを中心に照明整備を行う。	
	実績	—																		
	達成率	—																		
	16	<新>小倉都心地区夜間景観整備事業	都市景観課	「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」で提案している回遊ルートや夜間景観資源等、ポテンシャルの高い箇所について照明改善やライトアップ施設整備を行い、夜間の回遊性向上やにぎわい創出を図る。	小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合（H29から調査開始）	目標			H29年度比増	—	—	—	50,000	—	4,400	課長 0.10 人	—	小倉都心地区の来訪者の増加に伴い、昼間だけでなく夜間の魅力づくりによる更なる賑わい創出が必要となった。あかりによるまちの魅力づくりを行うため「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいて主な回遊ルートを中心に照明整備を行う。	—	小倉都心地区の来訪者の増加に伴い、昼間だけでなく夜間の魅力づくりによる更なる賑わい創出が必要となった。あかりによるまちの魅力づくりを行うため「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいて主な回遊ルートを中心に照明整備を行う。
実績																				
達成率																				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 （千円）	H30年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H28年度 事業評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H28年度	H29年度	H30年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備	17	北九州学術・研究都市北部土地 区画整理事業	学術・研究都市 開発事務所	北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「旅行者：北九州市、事業期間：平成14年4月から平成30年3月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地区画整理事業として整備を進めている。	北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口	目標 —	—	—	5,000人 (H32年度)	継続	697,265	273,598	減額	144,375	課長 1.25人 係長 4.00人 職員 12.00人	順調	平成29年度で基盤整備は完了した。今後は平成30年6月に換地処分を行い、残る保留地の分譲など事業完了に向けて着実に業務を進める。	順調	事業完了に向け着実に業務を進める。	
V-1-(4)-① 省エネルギー（ネガワット）の推進	18	住宅街区のスマート化促進事業	区画 整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数 長期優良住宅等の認定件数の割合	目標 50戸 実績 84戸 達成率 168.0%	350戸	400戸	550戸 (H33年度)	継続	57,000	51,500	減額	27,875	課長 0.25人 係長 1.00人 職員 2.00人	大変 順調	住宅街区の進捗に合わせて必要な予算措置を行い、引き続き、各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素のまちづくりを誘導する。	大変 順調	住宅街区の進捗に合わせて必要な予算措置を行い、引き続き、各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素のまちづくりを誘導する。	
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	19	環境首都総合交通戦略の推進	都市 交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率 市内の公共交通分担率 自家用車CO2排出量の削減（H17年度比）	基準値 80% (H17年度) 実績 80% 達成率 100.0%	—	—	80% (H32年度)	継続	40,000	37,000	減額	16,150	課長 0.10人 係長 0.60人 職員 1.20人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。また、平成28年8月に策定した「北九州環境首都総合交通戦略（北九州地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなど、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	平成28年8月に策定した「北九州環境首都総合交通戦略（北九州地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなど、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 （千円）	H30年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H28年度 事業評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）			
					指標名等	現状値 （基準値）	H28年度	H29年度	H30年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数		
V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	20	環境首都総合交通戦略の推進（おでかけ交通事業）	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を実行する。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	8か所 (H25年度)	目標 8 か所	実績 8 か所	達成率 100.0 %	8か所 (H32年度)	継続	40,000	37,000	減額	16,150	課長 0.10 人	係長 0.60 人	職員 1.20 人	順調	おでかけ交通事業は、地域・交通事業者が主体的に取り組み事業であるため、市は事業主体に対する側面支援による運行の継続を行い、新たに要望がある地区においては、運行団体の設立支援や試験運行の助成を行い、導入を支援していく。	順調	既運行地区におけるおでかけ交通を維持するため、事業主体に対する側面支援による運行の継続を行い、新たに要望がある地区においては、運行団体の設立支援や試験運行の助成を行い、導入を支援していく。	
V-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理	21	公共施設予防保全マネジメント推進事業	施設保全課	「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、予防保全による施設の長寿命化を計画的に進めるため、長寿命化計画の策定及び推進を図る。	市有建築物長寿命化計画の策定・推進	—	目標 市有建築物長寿命化計画の策定	実績 市有建築物長寿命化計画の策定	達成率 —	長寿命化計画の推進	継続	20,000	3,300	減額	13,300	課長 0.20 人	係長 0.50 人	職員 0.80 人	順調	市有建築物長寿命化計画に基づき、施設の計画的な予防保全と長寿命化の実施に向けた仕様・工法など、具体的な検討を行い、長寿命化計画の推進を図る。	順調	長寿命化計画に基づき、市有建築物の計画的な予防保全の推進を図っていく。	
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	22	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課・住宅管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化（すこやか改善事業）や耐震性の低い住棟の耐震改修を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化工事（すこやか改善事業）累計戸数	—	目標 4,225 戸	実績 4,239 戸	達成率 100.3 %	約4,800戸 (H31年)	継続	1,224,376	287,830	減額	95,250	課長 0.50 人	係長 2.20 人	職員 9.00 人	順調	市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き計画的に推進する。 良質なストックを確保する為、既存事業を一旦廃止し、新たに計画保全事業を立ち上げ、市営住宅の計画的な維持保全事業を推進していく。既存住宅のバリアフリー化は、空き家の工事を重点的に進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。	順調	市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き計画的に推進する。 良質なストックを確保する為、既存事業を一旦廃止し、新たに計画保全事業を立ち上げ、市営住宅の計画的な維持保全事業を推進していく。既存住宅のバリアフリー化は、空き家の工事を重点的に進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。	
				耐震改修工事累計戸数	6,605戸 (H27年度)	目標 7,630 戸	実績 7,413 戸	達成率 97.2 %	約9,200戸 (H32年度)														

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管理課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 （千円）	H30年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H28年度 事業評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H28年度	H29年度	H30年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	23	民間建築物指導業務（CASBEE北九州の普及）	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州（北九州建築物総合環境性能評価制度）は延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届出する制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	北九州建築物総合環境性能評価制度（CASBEE北九州）の届出件数	目標	15 件	15 件	15 件	15 件（毎年度）	継続	205	205	維持	990	課長	0.01 人	大変順調	引き続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。	
					実績	29 件									係長	0.05 人				
					達成率	193.3 %									職員	0.05 人				
	24	住宅街区のスマート化促進事業	区画整理課	J R 城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ、省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	目標	50 戸	350 戸	400 戸	550 戸（H33年度）	継続	57,000	51,500	減額	27,875	課長	0.25 人	大変順調	住宅街区の進捗に合わせて必要な予算措置を行い、引き続き、各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素のまちづくりを誘導する。	順調
				長期優良住宅等の認定件数の割合	目標	100 %	100 %	100 %	100%（H27年度～）	係長						1.00 人	職員			
	25	<新>住まいの安全安心・流通促進事業	住宅計画課	耐震性能を有する（又は耐震改修工事を行う）既存住宅を購入又は賃借して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資するリフォーム工事に対してその費用の一部を補助する。	エコや子育て・高齢化対応にかかるリフォーム工事の実施件数	目標			130 件	130 件（毎年度）	—	—	40,000	—	11,075	課長	0.05 人	—	良質な住宅ストックの形成と活用を促進し、空き家の増加を抑制する。	
					実績										係長	0.30 人				
					達成率										職員	1.00 人				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H29年度 予算額 （千円）	H30年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H28年度 事業評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H28年度 局施策評価	H30年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H28年度	H29年度	H30年度					中期目標	金額 （千円）	職位				
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	26	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	—	—	80% (H32年度)	継続	40,000	37,000	減額	16,150	課長	0.10 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。また、平成28年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取り組みなどを行う。あわせて、交通事業者と連携してモビリティマネジメント等を行い、地球環境にやさしい公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。	
						実績	80 %													
						達成率	100.0 %													
				市内の公共交通分担率	目標	24 %	—	—	24% (H32年度)					係長	0.60 人					
			実績		21.9 %															
			達成率		91.3 %															
				自家用車CO2排出量の削減（H17年度比）	目標	6 %	—	—	6% (H32年度)					職員	1.20 人					
			実績		2.4 %															
			達成率		40.0 %															
VII-3-(2)-④ 広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の推進	27	【施策評価のみ】下関北九州道路にかかる要望・提案活動の実施	都市交通政策課	【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の一環として、下関北九州道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。	【施策の指標】 早期実現のための要望活動を共同で実施	目標	1 回	1 回	1 回	1回 (H32年度)	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	下関北九州道路の早期実現に向け、関係団体と協働で要望活動や調査研究活動に取り組んでいく。	
						実績	3 回													
						達成率	300.0 %													